

新型コロナウイルスの拡大防止に向けた本学の対応について

羽衣国際大学学長 吉村宗隆

新型コロナウイルス感染症が指定感染症として、1月28日に閣議決定されました。また、1月29日には文部科学省より留意すべき事項の通知がありました。これらを受けて、本学では新型コロナウイルスの感染防止のため、学生、教職員の皆様に以下の通りご対応をお願いすることとなりましたのでお知らせします。

- 1) 現在、中国湖北省全域が感染症危険レベル3「渡航は止めてください（渡航中止勧告）」（外務省海外安全情報）となっています。同地域への帰国や旅行等は絶対にしないでください。
- 2) 中国の湖北省以外の地域についても、感染症危険レベル1「十分注意してください」となっており、今後、感染症危険レベルが引き上げられる可能性もあります。日本への帰国、再入国が困難になる可能性もありますので、一時帰国を含め、不要不急の渡航は、新型コロナウイルスが終息するまで極力見合わせるようにしてください。
- 3) 今後、感染症流行地域は変化していきますので、海外へ渡航を行う場合は、渡航先に関係なく、学生の皆さんは必ず教学センター（学生・学習支援グループ）に届出を行ってください（すべての海外渡航が対象となります）。※教職員各位は、総合企画室（庶務会計グループ）まで届出をお願いいたします。
- 4) 海外からの帰国者で、咳・発熱（37.5℃以上）、下痢、筋肉痛等の症状がある場合はマスクを着用し、あらかじめ最寄りの医療機関または保健所に連絡、流行地域滞在歴を申告の上、その指示に従ってください。特に、呼吸困難（息切れ）がある場合は、肺炎の可能性があるため、速やかに医療機関で受診し、教学センター保健室まで電話で連絡してください。
- 5) 海外からの帰国時に体調不良がある場合には、必ず検疫所へ申告し、医療機関で受診してください。また、体調に問題がない場合でも、帰国後14日間は体調の変化に留意し、毎日体温を測り（朝夕2回以上）、手洗い、咳エチケット（マスクの着用）を徹底し、咳・発熱など体調不良が発生した場合は、上記4)と同様にしてください。
- 6) すでに日本国内でも発症例が報告され、感染流行地域に渡航歴のない場合でも感染者が確認されています。海外渡航の有無にかかわらず、感染予防に努めるようにし、体調不良時には登校・出勤を控え、病状に応じて医療機関で受診するようにしてください。
- 7) 新型コロナウイルスの感染予防には、インフルエンザ同様、手洗い（接触感染の予防）、咳エチケットのためマスクの着用（飛沫感染の予防）が有効とされていますので、これらの対策を励行してください。また、普段から体調管理には十分注意するようにしてください。
- 8) 新型コロナウイルスについて、SNSなどで不正確な情報、フェイク情報も流れています。感染予防と感染拡大予防には十分な注意が必要ですが、いたずらに不安に陥ることなく、公的機関による正確な最新情報をもとに判断するよう心がけてください。

上記について、不明な点や相談などがあれば、以下まで連絡してください。

羽衣国際大学 教学センター学生・学習支援グループ 保健室 072-265-7127